人で悩まずご相談下さい 原市消費生活センタ

門の相談員がお伺いします。 関するお問い合わせなどを専 ※相談無料、 ビスのトラブルや消費生活に 者との間に生じた商品・サー 消費生活センターは、 秘密厳守 事業

線の勧誘電話がきた。契約 したが安くなっていない 「料金が安くなる」と光回

通販で「お試し価格」の健康 を理由に解約を拒否された。 者に連絡したが、定期購入 食品を注文したが、定期購 入が条件になっていた。業

0

権談の多い事例

訪問販売で排水管清掃の契 約をしたが、やはり不要な グ・オフの方法を知りたい。 ので解約したい。クーリン

で、解約したい。

959件

◆平成30年度茂原市での相談件数 (前年度+165件) 商品・役務(サービス) 別上位相談

順位	商品・役務(サービス)	主な相談内容
1	商品一般	「総合消費料金未納通知」等という架空請求ハガキに関する相談
2	デジタルコンテンツ	利用していない有料サイトからの架空請求やアダルト情報サイト などからの不当請求の相談など
3	融資サービス	サラ金やクレジットカードの利用による多重債務相談など
4	インターネット通信サービス	光回線の電話勧誘による契約やネット通販トラブルなど
5	電力	電力自由化に伴う電話勧誘による契約トラブルなど

あっせんなどをします。

決のための助言や情報提供

相談内容に応じて、

問題解

相談への対応

消費生活相談

休日・年末年始を除く 月曜日~金曜日

相談受付時間

※12時~13時までを除く 9 時30分~16時まで

事業を行っています。

い消費者づくりのための各種 各種講座の開催など、かしこ 消費生活に関する情報提供や、

また、消費者啓発のため、

消費生活センター ご相談・お問い合わせは、 201101 (20)1600 (20)1600 (2 階)

補助金額 制度 *家庭用生ごみ処理機補助金 (電動式・手動式)

用に限る。) 切捨。上限1万8千円。 帯あたり5年度に1基、 イント分は補助対象外。 による支払いをした場合、 購入額の1/2(千円未満 販売店においてポイント ただ 家庭 1世 ポ

みの



向けて取り組んでいます。 能力低下の原因にもなります。 くいため、ごみ処理場の処理 があります。 法としては、生ごみの堆肥化 た額で販売)など、減量化に 容器)の助成販売(市で購入 化容器(コンポスター・EM 入に対する補助、生ごみ堆肥 したものに補助金を差し引い 市では、生ごみ処理機の購 生ごみは水分が多く燃えに



※市内に住所を有し、現に居 住している方が対象。

環境保全課(6階 お問い合わせは、 **2**201504、**№**201604∧°

・必要書類等

※申請書は、環境保全課窓口 身分証明書、通帳、印鑑。 発行の領収書、品質保証書、 ページからダウンロード可。 で入手、または同課ウェブ 補助金交付申請書、 販売店

◆生ごみ堆肥化容器助成販売 コンポスター

ごみを減量化する有効な方

230型 190型 130型 3, 2, 4, 3 7 0 円 8 0 0 1 8 0 円 円

